

受講無料

Zoom開催

離婚前後のオンライン

親 支 援 講 座

お子さんがいるご夫婦が離婚される場合、知っておいた方がいいことや、決めておいた方がいいことがあります。この講座では、以下のような内容をお伝えします。

第1部 メンタルケア編

- ・親の離婚と子どもの気持ち（年齢別）
- ・離婚（別居）に関する子どもへの説明
- ・子どものメンタルケア
- ・あなた自身のメンタルケア

第2部 離婚条件編

- ・親権、養育費、面会交流、財産分与等、離婚条件の話し合い方

第3部 三鷹市の養育費確保支援制度等

- ・三鷹市の養育費確保に向けた支援等ひとり親支援策をご紹介します。

開催日時

令和7年 **10月23日(木)** 10時～12時



定 員

30名（申込順）

対 象

三鷹市在住のひとり親家庭の親
または、20歳未満のお子さんがいて離婚を考えている方

講 師

家族のためのADRセンター 小泉 道子氏他

申込期間

9月1日(月)10時～10月22日(水)13時

申込方法

右の2次元コードからお申し込みください

主 催

三鷹市

お問合せ

子育て支援課相談支援係(0422-45-1151 内線 2754)



* 本事業は、三鷹市が家族のためのADRセンターに委託して運営しています。